

東アジアの中間所得層の生活保障意識

—伝統社会の相互扶助システム、現行社会保障制度を含めた考察—

生活研究部 主任研究員 栗林敦子

akuri@nli-research.co.jp

<要旨>

1. 経済成長の中で出現した東アジアの大都市における中間所得層は、豊かな消費生活の味を知ってしまった分だけ、生活リスクに対する感覚が鋭敏、つまり、生活保障意識が強いと考えられる。彼らは、自分の万一の場合や老後の生活を考え、公的な社会保障制度や企業の制度だけでなく、個人的な貯蓄・保険などの活用が活発である。
2. アジアの伝統社会では、地域によってその内容は様々ではあるが、親族あるいは地域を中心とした相互扶助の慣習が存在しており、近代化の中でもその伝統・慣習は残されている部分がある。大衆に比べると近代的なライフスタイルであるといえる中間所得層であっても、万一の場合や老後の生活は、社会保障制度や金融資産の保有ではなく「家族や他人に頼る」とする層が一定の割合で存在することなどがその理由である。
3. 万一の場合や老後の生活についての意識は、伝統的な価値観・慣習や現在の社会保障制度の整備水準、あるいは、社会体制などによっても異なる。今回取り上げた4都市は、制度依存型の上海、自助努力型のバンコク、ジャカルタ、身内依存型のマニラと特徴づけられるが、社会主義体制と市場経済化の中で整備されつつある社会保障制度に依存する上海、社会保障制度が未整備のため自助努力をせざるをえないバンコク、伝統的には相互扶助慣習を持ちながらも近代化の中で個人主義的傾向をより強めているジャカルタ、親族の結束の強さから未だに諸制度よりも家族や他人への依存を考えるマニラといった特徴が明らかになった。
4. アジアの中間所得層は、経済の先行きが不透明な中で、自分の生活保障意識をより強めていくものと思われる。欧米の中間層が単なる個人主義ではなく、社会における市民としての自覚を強く持っていることを考えると、伝統的な相互扶助の思想を捨て、このまま個人主義の傾向を強めつつある東アジアの中間所得層には、「中間階層」としての社会的な役割を担っていけるかという点において、現職階では期待しにくい状況である。社会保障制度の整備においては、好ましい伝統的な慣習を貫いている価値観の上にどのように近代的なシステムを構築するか、そして、それにはどのようにして中間階層を巻き込むかまで含めた新たな検討が必要であると思われる。

<目次>

はじめに	88
I. 東アジアの伝統社会における保障—相互扶助、扶養の観点から	89
1. 中国（上海）	90
2. タイ（バンコク）	91
3. インドネシア（ジャカルタ）	93
4. フィリピン（マニラ）	95
II. 東アジアの社会保障制度—調査対象国の制度の概要	96
1. 中国（上海）	96
2. タイ（バンコク）	97
3. インドネシア（ジャカルタ）	98
4. フィリピン（マニラ）	100
III. 東アジア中間所得層の扶養・互助ネットワークと生活保障意識	101
1. 中間所得層の扶養・互助ネットワーク	101
(1) 家族と扶養に関する意識	101
(2) 相互扶助とネットワーク	102
2. 中間所得層の生活保障意識—不測の事態と老後について	104
(1) 不測の事態と老後生活に対する意識	104
(2) 不測の事態と老後生活に対する経済的準備の有無と充足度	105
(3) 不測の事態と老後生活に対する経済的準備の内容	106
おわりに	108
付録 「東アジアの中間所得層のライフスタイルと生活意識」調査概要	110
参考文献	111

はじめに

1980年以降の東アジア諸国の経済成長は、NIES（韓国、台湾、シンガポール）に始まり、タイ、マレーシア、インドネシアが続き、その後中国、フィリピン、ベトナムなどにも拡大した。その中で、個人所得も急速な伸びをみせ、以前はほんの一握りの資産家や権力者が享受していたにすぎない物質的に豊かな生活が、主に大都市に住む高学歴のホワイトカラーで構成される、いわゆる「中間階層」にまで広がるようになってきた。ニッセイ基礎研究所では、この動きを捉え、1995年7月より1996年にかけて、「東アジアの中間所得層のライフスタイルと生活意識の研究」⁽¹⁾を実施した。調査対象都市は、上海、バンコク、ジャカルタ、マニラの4都市である。

ごく最近になって、通貨動揺や金融不安により、これらの国々の経済成長の継続性について議論されるようになってきた。人々の暮らしぶりについては、例えば、『高額消費』影を潜める⁽²⁾との見出しで、アジアの消費バブルが崩壊し始めたことなどが伝えられている⁽²⁾。しかし、人々の生活が、再び経済成長以前の水準に戻ることはないと考えられる。急速に購買力をつけた中間階層は、自動車や高級ブランド品は買えなくなっても、移動や衣料に困ることは決してないのである。

本稿では、前述の研究の生活保障に関する部分に焦点をあて、伝統的なアジア社会の相互扶助のあり方や、現在の社会保障制度を踏まえて分析を試みたものである。生活保障とは、個人の生活水準を維持するための様々なシステムであり、「ある程度豊かな生活」を一度でも味わった人にとっては、ますます必要性の高いものになると予想される。アジアの伝統的なライフスタイルを、その知識・情報力、経済力などを背景に、さまざまな形で転換しつつある「中間階層」が、生活保障をどのように捉えているか、あらためて考えてみたい。

⁽¹⁾ 報告書としては、ニッセイ基礎研究所「東アジアの中間所得層のライフスタイルと生活意識」（1997）参照。研究チームは、小野寺英機産業調査部部長、長田守都市開発部主席研究員、柳田宗彦元総合研究部副主任研究員、徳田潤一総合研究部副主任研究員、沙銀華総合研究部研究員、伊藤龍芳前産業調査部研究員、加藤伸二生活研究部研究員と著者の8名である。この調査では、社会階層としての中間階層を抽出するのは難しかったため、所得を基準として中間的な階層を定義している。基準は、各国有識者に対するインタビューで得られたものを使用した。調査方法と結果の概要は付録を参照のこと。

⁽²⁾ 日本経済新聞1997年9月15日「激震アジア経済」

I. 東アジアの伝統社会における保障—相互扶助、扶養の観点から

近代化以前の伝統社会においては、親族が生活のほとんど全般に関わりを持っていた。ところが近代化の進行とともに従来親族が果たしていた機能は、次第に社会的な機関や組織体にとって代われ、親族の役割は縮小しつつある。例えば、伝統社会では、親族間で行われていた、病人の治療や看護、あるいは金品の貸し借りは、それぞれ病院や金融機関に任されるようになった。

また、伝統的な村落社会においては、農作業を共同で営み、生活のあらゆる面で互助的な活動を行う組織が存在した。しかし、近代化とともに、地域の組織が行政の役割を担い始めフォーマル化すると、伝統的な組織はその陰に隠れたり吸収されてしまうことも少なくなかった。

このような中で、産業化・工業化の過程にある東南アジアの諸社会を対象に、親族や家族、あるいは、伝統と慣習に基づく生活組織や活動について把握しておくことは、伝統的な基盤の上にどれだけ新しいものが根付くか、逆に新しい制度の中にどれだけ伝統的なものがいかされていくかを考える上で、重要である。

人々がお互いに助け合って生活していた伝統的社会においては、社会保障制度は存在する必要がなかった。換言すれば、近代化にともない、個々人を中心とした小さなネットワークに頼ったシステムだけでは社会全体に対する保障が難しくなり、様々な形の社会保障制度が誕生したといえよう。しかし、一方で、近代的な諸制度が整備される中で、人々の互助的な関係が希薄化してきたともいえ、人々の変化と制度の変化は、互いに影響しながら今日に至っている。

後の章で、社会保障に関わる伝統的な価値観が、東アジアの人々の中に根付いているのか、あるいは、既に失われているのかを検討するが、ここでは、その前に、伝統的な農村社会から都市社会へと変化する中で、生活の相互扶助や扶養のシステムの変化の様子をまとめることにする。

1. 中国（上海）

(1) 家族と親族

血縁関係の基本である「家族」は、伝統的には、「上の世代の者は下の世代の者に優先し、同世代のなかでは年長者が最年少者に優先し、男性は女性に優先した」とされ、「父権父系的」あるいは「尊々主義的」として特徴づけられていたが、この人間関係は、社会主義革命により「平等、民主、和睦、友愛」によって基礎づけられた「近代的な」家族関係へと変化した⁽³⁾。そして家族では、兄弟の連帯と兄弟間の均等相続を特徴とする大家族の傾向が強く、家計はそれぞれの構成員の持ち寄りで維持されることが多かった⁽⁴⁾。また、子供を「養老保険」としてみる伝統的な観念も存在した。

(2) 伝統的社会的相互扶助－血縁関係と地縁関係

中国の伝統社会は、「一盤散沙（皿の中のばらばらの砂）」とたとえられている⁽⁵⁾。これは、社会的なつながりが機能する時はより緊密な連携を示すが、機能しない時はまったくまとまりがない状態をさしている。この「ばらばら」な個人がどのようにして結びつくかを考えるには、封建社会を経て根付いた「血縁集団」と「地縁集団」を知る必要がある。

農村の場合、村落の人々はまず血縁関係で組織され、次に地縁関係で組織されているという（J. K. フェアバンク）。村は家族と親族といった同じ姓を名乗る氏族のグループ単位に存在しており、この血縁集団の中では、生産、生活、日常行政、道徳の維持などが行われ、また、そこでは精神的な連帯も強かった。

一方、地縁集団のベースとなる地縁関係とは、同じ村の出身であるという「同郷関係」と近くに住んでいるという近隣関係の両方を含む。同郷関係、近隣関係という空間的な近さがあり、そこで互酬的な活動が行われているときに地縁関係が成立する。

例えば、1949年以前には、都市において同業集団（ギルド）が存在したが、これは同業であるだけでなく同郷同士の利益を守るためのものでもあった。また、農村における地縁的つながりも、農繁期の労働力や農耕用家畜の交換、穀物の見張りを協力しあうなど、共通の利益や互酬的活動が行われることが要因となっている⁽⁶⁾。「民衆間の親密さ・友情関係に基づいて形成され、その中で、物質的相互扶助がなされている」⁽⁷⁾ことが地縁関係のつながりであった。したがって、血縁関係は精神的なつながりが、地縁関係はより利益的なつながりが強かったといえるだろう。

⁽³⁾ 園田茂人 [1989]「現代中国家族像の再検討」ソシオロギス、1989年Vol. 13

⁽⁴⁾ 瀬地山角 [1996]「東アジアの家父長制」勁草書房、1996年、P. 252

⁽⁵⁾ 陳立行 [1994]「中国の都市空間と社会的ネットワーク」国際書院、1994年、p. 82

⁽⁶⁾ 陳立行 [1994]「中国の都市空間と社会的ネットワーク」国際書院、1994年、p. 88

⁽⁷⁾ 中村則広 [1988]「中国における民衆の連帯と人民公社の崩壊」筑波大学社会科学部研究化社会学博士論文、1988年、p. 20

(3) 社会主義への移行以後の「関係性」

しかし、1949年の社会主義への移行により、社会的つながりとしての血縁関係、地縁関係は変容した。

血縁関係についていえば、農村から都市へ家族単位での移住が増え、都市内で同じ氏族のつながりを維持するのが困難になったこと、血縁集団を基盤とした都市における経済活動が社会主義改造の対象となり、新たに職域集団⁽⁸⁾が誕生したこと、都市に誕生した居民委員会⁽⁹⁾が国家の行政の末端として家族の生活に干渉したこと、社会主義的思想の中で血縁集団の私有制がイデオロギーとして強い非難を受けたことなどが、その変容の理由である。階級闘争の論理によって家庭内部の倫理・秩序は否定され、家長の伝統的な尊厳は喪失し、儒教の精神的な柱としての個人、家族、国家という道德秩序も崩壊するに及んだ⁽¹⁰⁾。そしてこれらの結果として中国における血縁関係は希薄化し、また、都市人口を制限するために導入された都市戸籍制度⁽¹¹⁾により、人々の移住の自由はなくなり、空間的にも、血縁集団は分離されたのである。この動きは、1978年の文化大革命に終止符が打たれるまで続いた。

地縁集団についていえば、地縁集団としての同郷会やギルドなどが組織的に完全に崩壊させられたこと、職場以外での自発的集団が禁止され、同時に誕生した職域集団によって人々の同郷に対する連帯感も薄れたこと、居住地が個人生活を規制する職場から目が届く範囲だったり、国家機関の端末としての居民委員会からの圧力が強化されたことなどにより、近所に対する親密感も弱まった。

このように、1978年の文化大革命終焉までは、国家と政党の政治路線とは異なるイデオロギーを持つ人々は強制的な手段で押さえ込まれ、家族の内部にまで政治的、経済的な圧力がかけられた。プライバシーがなくなり、人々の中の相互信頼が弱められた。この結果として、家族内部では、むしろ、政治・経済的連帯感が強化され、新たな血縁関係が強化された。

2. タイ (バンコク) ^{(12), (13)}

(1) 家族と相続・扶養

タイにおける家族集団は、

- ① 住居と家計をともにする世帯家族—核家族、直系家族
- ② 共同で農業生産を行うために、親の世帯家族と子供（娘）の世帯家族が結合する「屋敷地共住集団」—末娘が結婚後に両親と同居して形成する直系家族がこれに該当する。

⁽⁸⁾ 職域集団：職場は国の政治的、行政的管理の末端機関として、従業員や家族の生活のあらゆる面を管理した。

⁽⁹⁾ 居民委員会：居民委員会は行政に作られた自発性を欠く新しい地縁集団で、自分の意志で共同的利益のために形成するのではなく、国家から他律的に組織された。人々は、帰属意識と言うよりむしろ従属させられている意識を持った。

⁽¹⁰⁾ 陳 立行 [1994]「中国の都市空間と社会的ネットワーク」国際書院、1994年、p. 93

⁽¹¹⁾ 都市戸籍制度：1949年以来、戸籍制度は農村戸籍制度と都市戸籍制度に二分された。1958年より農村から都市、都市から他都市への移住には許可が必要となり、実質的に移住は制限された。

⁽¹²⁾ 北原 淳編 [1989]「東南アジアの社会学」世界思想社、1989年を基にまとめた。

⁽¹³⁾ (財)日本総合研究所 [1988]「アジアの家族構造と機能に関する研究」総合研究開発機構、1988年

③ 通過儀礼などの特殊な機会に集まる親類までを含めた家族

などの形態がある。この中では、核家族が過半数を占め、直系家族がそれに次いで多い。

歴史的には、結婚すると妻の親との同居が基本となっている。相続は男女均等を原則としているが、男性は結婚するとき不動産の相続権を放棄し、動産を与えられて婚出することが多い(特に東北部、北部)。不動産については、親が年老いて働けなくなった時や死後に、親元に残った娘に相続されることが多い。

夫婦の財の所有は、婚前から所有していたものは別財として夫婦各自が所有し、結婚後に取得したものは共同所有となる。結婚で持参した財産は、配偶者の一方が死んだ場合、他方の配偶者ではなく子供に所有権が移る。

親の扶養は、子供(末娘が多い)が両親と同居し面倒をみるが、特定の子供を義務づけてはいない。老夫婦は自分たちの保留地を確保しているので経済力のある程度維持でき、娘夫婦と同じ敷地内で補充しあいながら生活する。そして、老親を最後まで扶養した娘には親の「供養料」として他の娘の倍の農地が与えられる。

このような姉妹それぞれの世帯が同一の屋敷地内に合同で居住する「屋敷地共住集団」の機能としては、農業生産における労働交換、消費物資の貸借、強盗などの外敵や悪霊への対処(防衛)、他出した兄弟姉妹の子を扶養・養育してしつけを行う社会化などがあげられる。

(2) 伝統的社会の相互扶助

伝統的な村落社会においては、村内の家族・親族や、近隣、遠方に広がる親戚・知人のネットワークは、人々にとって最大のよりどころであったが、親子を中心とする複数世帯が水田耕作を通じて結合する互助的な共同関係以外には、恒久性を特徴とする組織とか集団とか呼べるものは存在しなかった。

近親間での互助規範である「共働・共食」は、よい水田を求めての移住をした開拓者ゆえのものであったといえる。

(3) 都市における相互扶助

一方、近代の都市住民、特にスラム住民は、収入や居住の不安定さを世帯や地域での人間関係で補って生活している。スラムにおける地域集団組織は未発達であるが、最近はNGOの活動がスラム改善などの面で注目されている。

最近では、経済的なゆとりを背景にした消費生活を繰り広げる、いわゆる「中間層」が出現している。彼らは高学歴で、新聞や雑誌をよく読み、社会的関心も高い。そして、親戚・近隣といった人間関係の他に、学校や仕事を通じてのネットワークを持っている。政治的関心が高いが権威主義には懐疑的であり、地縁血縁に基づかない投票行動など民主的政治意識を持って、都市における民主化の中心的担い手となっている。

3. インドネシア（ジャカルタ）⁽¹²⁾

(1) 家族と相続・扶養

インドネシアの家族形態は、核家族が中心となっている。子女が結婚後、経済的・社会的に独立できるようになるまでの間は、どちらかの親と同居し生計を共にする。しかし、祖先中心的な観念は希薄で、親子関係よりも、むしろ兄弟や従兄弟などのヨコ関係が優先されている。

親の老後の扶養のために一組の既婚子女夫婦が同居する慣習があるが、子女の中の誰が世話をするかは、ケースバイケースで決められる。両親の財産は息子・娘に均等に配分され、その時期は両親か片方の親の死後である。

家庭内など私的な生活の部分では妻が力を握っているが、対外的な行事には夫が家族を代表して出席する。後述の相互扶助慣行の「ゴトン・ロヨン」や共食儀礼の「スラマタン」などがそれにあたる。

家族の拡張概念としての親族を考えてみよう。「サナック・ストゥルル」と呼ばれる親族組織は、同じ村に住み、父母双方の親族をたどって組織されているが、ここでは、通過儀礼、結婚式、葬儀などの家庭生活の重要行事や、共食儀礼「スラマタン」や宗教（イスラム教）儀礼に、互いに参加したり、負担しあって、助け合いが行われている。また、「アルール・ワリトス」という共通の先祖を持つ居住地が明らかな者の組織もあるが、ここでは主に祖先祭祀が行われている。都市部では、同様の機能を持つ「トラ」と呼ばれる親族集団がある。

(2) 伝統的社会的相互扶助

インドネシアの農村は、アジアの伝統的な農村共同体の一つの象徴として語られることが多い。人類学者のクリフォード・ギアツは、水田稲作が他の作物と比較して雇用吸収力が大きいことと、農村共同体において相互扶助的な所得分配機構が存在することに着目して、「農業インヴォリューション」と「貧困の共有」というふたつの概念によって、インドネシアのジャワ社会の特徴を語っている⁽¹³⁾。

大量の農民が限られた農地で生産活動を行い生活を支え合うという「貧困の共有」の中では、所得の分配だけではなく、「ゴトン・ロヨン」と呼ばれる、冠婚葬祭、農業生産、家屋の新築修理、日常的な生活援助、道路や水路の維持などの村行事、行政村の賦役などを助け合って行うための相互扶助慣行や、やはりゴトン・ロヨンの一種であるが、無尽講（お互いに掛け金を出してお金を融通する組合）にあたる「アリサン」という相互扶助慣行が存在した。このような互酬的關係は、イスラム教のスラマタン（共食慣行、共食儀礼）ともリンクしている。

また、インドネシア独立後の開発政策では、地域における住民の組織化が行政的・政治的に行われた。スカルノの制定したインドネシア共和国の国家原理「パンチャ・シラ」は、村落社会の相互扶助の慣習法原理を基本として、イスラム的な装いと西欧文化の原理を混合させたものであるとも言わ

⁽¹³⁾ C. Geertz [1963], "Agricultural Involvement: The Process of Ecological Change in Indonesia," Berkeley, Los Angeles and London, University of California Press, 1963

れている。スハルト体制下では、近代化推進という国家目標の達成手段として、村落にすでに存在していた生活組織を上から最統制したり、新たな地域での組織を作ったりして、人々のエネルギーを体制内に組織的に吸収統合している。「ドゥクー」と呼ばれる自治組織は、行政村の下部組織のLSD⁽¹⁵⁾やLKMD⁽¹⁶⁾とも一体化して存在し、公安、情報、教育、経済、建設、宗教、保健、社会、婦人、青少年といった生活の領域別に機能別組織が設けられている。

(3) 都市社会の相互扶助

一方、ジャカルタなどの都市には、農村からの移住者を中心とし、多くはインフォーマルセクターの就労者で構成される生活世界と、高級官僚、軍幹部、企業家、大企業幹部、医師などの上流階級や最近増加しつつある政府や民間企業のホワイトカラーで構成されるエリート層の生活世界との2つが存在する。

前者にとっては、「カンポン」という典型的な居住地があり、その住民の多くは低所得者層である。これは、同じ文化的なアイデンティティを持ち、同じ職業に従事することにより都市生活への経済的な適応をしている移住民たちが形成している。カンポンの中での社会的な連帯を示す重要な活動は、ゴトン・ロヨンとアリサンである。都市でのアリサンは、一度に多額の現金を手にすることができる、あるいは、病気や火事の際の一種の保険になっている。このような互助活動は、近隣コミュニティといった大きな範囲での連帯を支えるものではなく、アリサンやゴトン・ロヨンと一緒にを行うカンポン内の仲間といった小さな範囲の連帯を支えるにすぎない。

一方、後者のような上流層・中間層になると、隣と垣根を巡らしたような住環境となり、欧米的な個人主義が徹底すると同時に、私有財産制の世界を築く。カンポンの、日常必需品などを貸し借りするような生活とは対照的である。

タイにおける中間層は、政治参加意識が高く、社会改革の担い手としての期待が高いことを述べたが、インドネシアの場合は軍政下ということもあり、まだそこまでは至っていない。また、彼らは、消費主義的な生活スタイルでありすぎて、大衆がこの階層を単なる「成金」としかみていないため、一般大衆からは疎外された存在である。また、この階層はまだ、社会的に影響力の強いポストには就いていないことから、現在のところ、この中間層が社会改革の担い手にはなっていないといわれている。

⁽¹⁵⁾ LSD : Lembaga Social Desa

⁽¹⁶⁾ LKMD : Lembaga Kaetahanan Masyarakat Desa

4. フィリピン（マニラ）⁽¹²⁾

(1) 家族と相続・扶養

フィリピンの伝統社会では、出自は父系か母系かの一系統に限定されず、子供は父親の社会集団にも母親の社会集団にも同じように関わりを持っていく（双系的親族社会）。この場合、とある個人の親族は、その個人を中心に、いわば上に向かって組織化されていくので、兄弟姉妹を除くと、人物が代わるごとにその範囲が異なる。このため、永続的な集団になりにくい。また、この親族集団は、一定範囲内の親族を個人が選択してつきあいが成立していくため、親族内の互恵的協力は強固に保たれるが、血縁および姻縁を超えた地縁集団などには忠誠心に欠ける傾向がある。

さて、それでは、このような親族集団にはどのような役割があったのだろうか。ルソン島のイフガオ族⁽¹⁷⁾では、「ヒン・トゥットゥラン」と呼ばれる父系・母系双方の第3イトコまでが含まれる親族組織があり、婚礼・葬儀などの通過儀礼や、農耕儀礼への参加・援助・親族財の相続・譲渡に関する発言権の行使、慣習法下の紛争解決への支援などの役割を果たしていた。

また、伝統的な相続と扶養の関係については、例えば水田の相続者には、相続しなかった兄弟や両親の生活の保障の義務があった。また、イフガオ族では、婚姻の第一義的目的は財産の相続人としての子供をもうけることで、相続財は細分化されることなく次世代に受け継がれていた。

そして、高齢者とはいうと、子供たちを独立させ、かつ配偶者を亡くして一人住まいになると、子供たちの中のいずれかの近くに住み、子供家族と日常生活を共にするが、あくまでも独立した家屋に寝起きするという生活をしてきた。

(2) 伝統的社会的相互扶助

フィリピンの伝統社会には、何らかの政治的機能を持つ組織体としての村落共同体の存在はなかった。前述のような、夫婦双方の近親者を含めた共住集団を「家族」と捉えた、血縁を基盤とした強い「身内意識」は、精神的共感だけでなく経済的援助の必要が生じた際の相互扶助の関係を強化・促進させていた。庶民レベルでは、この身内の集団内で、金品の貸し借り、子供の教育や職探し支援などの相互扶助が行われ、これらは、社会保障制度や社会的機関への依存を大きく上回っていた。

この親族間の強固な結束は、かなりの強い身びいき主義であるともいえ、反面で他人や他集団には冷淡であるという特徴を持っている。

他人との間に人間関係のネットワークを広げる機能としては、コンパドラスゴ制⁽¹⁸⁾と呼ばれる儀礼親族制—カソリックの教父母と教子の関係が教父母と実の父母の関係に広がったものがあり、そこでは実の親族に準じた相互扶助が行われた。

(3) 都市社会的相互扶助

近代産業構造への変化の中で、都市型の人間関係に転化し、親族が果たしていた役割に値しうる社会的機関への依存度が増加している。

⁽¹⁷⁾ イフガオ族：ルソン島北部の山岳地帯に住み、水稲耕作を生業とする。菊池京子津田塾大学助教授らの研究対象。

⁽¹⁸⁾ コンパドラスゴ制：カソリックの教父母と教子の関係が、教父母と実の父母の関係にまで拡大したもの。

II. 東アジアの社会保障制度－調査対象国の制度の概要

ここでは、人々の生活を支える近代的社会保障制度について、その整備状況を若干の歴史的な観点を加えてまとめることにする⁽¹⁹⁾。

1. 中国（上海）

中国の老齢人口比率は、1995年現在で6.7%と低いが、上海市に限定すると11.5%と他の都市と比べて高い水準である。これは、長期にわたる低出生率と死亡率の低下が要因であるとされているが、今後2000年には12.9%に達すると予想されている。

男性60歳、女性55歳の定年退職後の老後は、子供の世話になる、退職金で生活する、地域単位のケア（農村では五保戸制度、都市では居民委員会単位のケア）を受ける、養老院に入るなどの生活が行われているが、親戚に身を寄せることも奨励されている⁽²⁰⁾。

社会保障制度としては、退職後に支給される年金、けがや病気の際の勤務先企業所有の診療所での医療、けがや病気で働けなくなった場合の賃金保障（疾病救済費）、死亡した場合の被扶養直系親族に対する救済費などがあるが、これらの制度は、国家機関や国有企業の従業員を対象としたものであり、近年設立された集団所有制企業や自営業に対しては整備されていない。また、農村向けには、企業従業員向けとは別の、五保戸制度（養老保険に相当）や、合作医療（医療保険）などがある。就業先別に、社会保険の適用状況をまとめると、図表－1のとおりとなる。

図表－1 就業形態別社会保険適用状況

種 類	国有企業 国家機関	集団所有制企業	私企業	農民
年 金	○	△	△	△
失 業	○	△	△	×
医 療	○	△	△	△
労 災	○	△	△	×

(注) ○：全面適用、△：一部適用、×：適用なし
(資料) 日本生命

ここで、社会主義体制に入ってから中国の社会保障制度を歴史的にながめてみると、創設期の1950年代、充実期の1960年代前半、文化大革命による混乱期の1960年代半ばから1970年代半ば、それ以降

⁽¹⁹⁾ アジアの社会保障制度：主に日本生命社内資料による。中国については、沙銀華「中国社会保障体制の改革及びその構造について」ニッセイ基礎研究所調査月報（1995年11月）も参考にした。

⁽²⁰⁾ (財) 日本総合研究所 [1988] 「アジアの家族構造と機能に関する研究」総合研究開発機構、1988年、p. 847

の立て直し期の4期に分類される。

創設期の社会保障の対象は、国有企業の職員・労働者および国家公務員で、内容は、退職金・年金、医療、労働災害、高度障害、死亡・遺族補償、出産と多岐にわたるものであった。充実期にはこの制度の拡充が行われ、社会保障の適用対象も拡大した。また、この時期には、農村の社会保障制度、「五保制度」（養老保険に相当）、「合作医療制度」（医療保険に相当）の整備が行われた。1966年6月より10年間続いた文化大革命の時期には、それ以前の制度の多くは事実上機能しなくなり、社会保障の混乱期となった。そして、1978年に文化大革命に終止符が打たれると、改革開放の時代となり、市場経済が急速に発展し、この結果、以前からあった社会保障制度は数々の面で改革を迫られることとなった。

1991年に行われた社会保険改革は、従来は、制度の適用対象者が従来の国有企業・国家机关従業者、集団所有制企業従業者の一部に限られていたこと、企業負担が基本となっていたため、退職者を多く抱える伝統のある企業の負担が大きくなっていること、費用負担を企業だけではなく国家、企業、個人の三者で適正に分担する必要があること、市場経済の進展にともない失業者等の救済の必要があることなどの理由によるものである。

現在の年金と医療についての制度の概要は、図表-2のとおりである。

図表-2 中国の社会保障制度の概要

種 類	内 容
年金（養老保険制度）	国、企業、個人の3者が共同負担し、法定定年退職年齢（原則男性60歳、女性55歳）に達した者が、養老保険料の支払い期間が15年以上、またはこの取り扱いが実施される前の連続勤務年数が10年以上の条件を満たす場合に、基本年金（毎月総積立額の120分の1）を支給。各省、市、県が基本方針に基づいた制度を独自に制定し運営している。
医 療	公費医療：国家、機関事業部門の従業員や高校学生、復員軍人、身障者、退職・離職後の従業員を対象とし、医療、検査、入院、出産、業務上の障害による入院の費用が保障される。国家予算による。
	労保医療：国有企業従業員およびその親族、退職・離職した従業員を対象に、上記と同じ保障が受けられる。ただし、家族医療費の半額、家族の入院費用は負担の義務あり。
	合作医療：農村の医療保険参加者（任意）に対して医療サービスの一部料金が免除される。

（資料）日本生命

2. タイ（バンコク）

タイでは、60歳以上の世帯主の4割は核家族である。今回の他の都市と同様、タイの社会でも、経済的に親の面倒をみるのは子供の責任であると考えられており、老人は子供によって経済的に支えられることが当然となっている。しかし、現実には、老人を取り巻く環境は変化しており、必ずしも、都会で働く子供が故郷の老親に十分な仕送りができるとは限らないという。タイでは通常の定年は60歳であるが、60歳以上であっても必要に応じて経済活動を行っている。農村では、個人の財産をもた

ず、家族からの仕送りもない老人が近所や村の寺、老人ホームに依存している例も多い。公的な老人福祉政策としては、老人ホームの建設・運営、老人社会福祉センター、老人社会センター、社会教育プログラムなどがある⁽²¹⁾。

タイでは、1991年に初めて従業員の医療・出産・高度障害・死亡に対する社会保障制度が施行された。それ以前は、公務員は50歳以上または勤続25年以上で年金か退職金、また、公社職員の場合は退職金のみ、そして、一部の大企業では、積み立てによる退職金といったように、公務員、公社職員や一部の大企業従業員に対してのみ、年金や退職金制度が存在したにすぎない。91年の制度では従業員20名以上の企業をカバーし、その後、93年には従業員10名以上の企業に、94年には自営業等の被雇用者以外へと適用対象を拡大した。

91年に施行された社会保障制度は、従業員10名以上の企業が強制加入、自営業および独立職種は任意加入で、保険料は政府、雇用者、被雇用者が同じ割合で負担している。その概要は図表-3のとおりである。しかし、人口の大多数を占める農民には、生活を経済的に保障するこのような制度は整っていない。

図表-3 タイの新社会保障制度の概要

種 類	内 容
医療・疾病給付	診察診断、治療、入院、医薬品、患者の移送などについての給付と、賃金の50%の休業補償（1回90日間以内、年間180日以内）。ただし業務上以外の理由によるもの。
出産給付	検査・検診、治療、入院、医薬品、出産、新生児の保育、患者の移送などについての給付と、賃金の50%の出産休業補償（90日間以内、2回まで）
高度障害年金	業務上の理由による障害を対象。診察診断、治療、入院、医薬品、患者の移送、リハビリなどについての給付。業務外の理由により障害者となり就業不能の場合は、賃金の50%以内で終身の補償金。
死亡一時給付金	被保険者が生前36ヶ月以上10年未満保険料を納入している場合には、賃金月額1.5倍、10年以上保険料を納入している場合は、賃金月額の10倍の一時金。
葬儀給付	葬儀の喪主に対し、1日の最低賃金の100倍を下回らない葬儀料。
公的年金 児童福祉制度	1996年実施をめぐりにしていたが、97年現在まだ施行されていない（実施時期未定）。
失業保険制度	なし

(資料) 日本生命

3. インドネシア (ジャカルタ)

インドネシア人の平均寿命は1994年に63歳となっており、これは地域的に大きな差がある。平均寿命の格差は、乳児死亡率の高さ（1994年、出生千人あたり36、日本は4）によるものであるといわれている。したがって、老人問題が表面化するほど老年人口は多くなく、むしろ、乳児の死亡率の方が大きな問題となっている。

⁽²¹⁾ 同 p. 433

社会的には、老人には敬意を払うべきだという考えが一般的であり、老人だけで住むこともあれば、子供と一緒に暮らすこともある。

政府は、インドネシアの将来の発展のために、健康の維持と栄養状態の改善を重視している。病院等の厚生施設の拡大にともない、疾病率は徐々に改善されてきたが、医療費は決して安くはなく、健康保険制度があるのは、公務員や一部の大企業勤務者のみである。

歴史的には、インドネシアにおける社会保障制度は、オランダ植民地時代に旧オランダ法を基本とした限定的なものが存在していたが、インドネシア社会における社会保障機能は家族制度に大きく依存していた。H. エスマラによれば、失業者のおよそ70%は家族によって支えられていたという⁽²²⁾。

独立後の社会保障制度は、公務員等を対象にしたものと民間人向けのものとに二分して整備が進められた。

公務員を対象としたものでは、1963年に退職金（年金）を提供する制度が導入され、12年後には疾病にまで拡大、そして、81年には病気、事故、年金を含むさらに広範なプログラムへと発展した（大蔵省管轄）。また、1968年からは、これとは区別される健康保険プログラムも開始されている（後に厚生省管轄）。これらの社会保険制度は、1971年以降は軍人も対象となったが、政府関係者の年金受給者の増加にしたがい、財政圧迫要因となったため、政府の負担から個人の負担に変えつつある。

民間企業の就労者を対象とする、個人が負担する任意加入の社会保障プログラムは、1964年に開始されたが、1977年には雇用者と非雇用者の双方が負担する強制加入の社会保障プログラム⁽²³⁾へと形を変えた。

社会保障プログラムは、このように、公務員（含む国有企業従業員）向けと民間企業従業員向けに分けて運営されたが、特に民間人向けのASTEKに関しては、参加者が少ないこと、都市向けであること、制度が複雑であることなどが指摘されていた⁽²⁴⁾。

1992年からは、このASTEKは、従業員により重い負担を強いる社会保障制度—JAMSOSTEK（図表－4）に切り替わった。この制度には、従業員10名以上の企業の従業員、雇用者は加入が義務づけ

図表－4 新社会保障制度（JAMSOSTEK）の内容

種 類	内 容
労働災害	企業が負担し（企業群により供出金の%が異なる）、災害に伴う出費や人工補てつ費用の全てが支給される。就業不能、四肢の喪失、死亡の場合には保険給付を受けられる。
老齢保険	月給の5.7%を雇用者3.7%、従業員2.0%の割合で負担する。55歳に到達、生涯廃疾、55歳以前に退職し5年以上老齢保険に加入、永久的に国外に転出のいずれかに該当する際に、払込金の全額+利子が一時金あるいは年金の形で支給される。
死亡保険	雇用者全員が月給の0.3%を負担し、相続人に対し、葬儀費用と死亡保険給付金が支給される。
健康保険	月給の6%（独身者は3%）を雇用者が負担し、従業員、配偶者、子供が医療施設で無料で、通院診療、入院、出産、健康心段、特殊医療、救急医療などを受けられる。

（資料）日本生命

⁽²²⁾ 同、p801

⁽²³⁾ ASTEKプログラム：Asuransi Sosial Tenaga Kerjaの略で、英語で表記すると、The Worker's Social Insurance

⁽²⁴⁾ （財）日本総合研究所(1988)「アジアの家族構造と機能に関する研究」総合研究開発機構、1988年、p. 803

られている。

このように、徐々に整備されてきた近代的社会保障制度ではあるが、利用可能者が限定されており、普及しているとは言い難い状況にある。

4. フィリピン（マニラ）

フィリピン人は、自分たちの社会に老人ホームがないことを誇りとしている（ホルスタイナー）という。しかし、これは、フィリピン社会の高齢者比率が低かった時代のことであり、第2次大戦後は、急激に平均寿命が伸び、高齢層も増加している。伝統的には、フィリピン人にとって、子供は老後の保障であり、子供が老親の面倒をみるのが当然の社会である。

また、フィリピン人の死亡率はアジア諸国の中でも高く、主要伝染病の罹患率も高い。そのような中で、医療施設の普及度や、医療制度は必ずしも充分とは言えない状態である⁽²⁵⁾。

現在、フィリピンでは、老齢、遺族、医療、障害、労災の分野が社会保険でカバーされているが、失業および家族手当は未だ制度化されていない。

歴史的にみると、第2次大戦以前より労災補償や公務員保険は存在していたが、民間部門向けには、大戦後の1957年に社会保障制度、1971年に医療保険制度が確立されている。軍人向けには軍人退職金制度もある。

社会保障制度は、60歳以下の民間部門の事業主、従業員を対象とした強制的な制度として発足したが、1992年より、一定所得以上の農業・漁業従事者も対象となっている（図表－5）。

図表－5 フィリピンの社会保障制度概要

種 類	内 容
退職給付（老齢年金）	社会保障制度から、60歳以上の従業員および自営業者に対して、生涯にわたり老齢年金が支給される。
死亡および遺族給付制度	第一相続人に葬儀助成金、21歳未満の子供5人までに対して遺児年金、遺族配偶者、扶養子女、扶養両親に対して遺族年金が支給される。
医療給付制度	1) 社会保障制度：4日以上入院に対して最高120日まで平日日給の90%が事業主から支給される。事業主は後日社会保険局より償還を受ける。 2) 医療保険制度：事業主と従業員双方の拠出で、入院費用の80%、薬代の87%、診察料、病室・ベッド費用、X線費用、手術費用等の一部が支給される。
高度障害給付制度	業務に起因しない場合に、障害の度合いに応じて月払い年金が支給される。
労働災害補償制度	業務に起因する場合に、障害の度合いに応じて月払い年金が支給される。60歳以下の社会保障制度の適用対象者は、自動的に適用となる。

（資料）日本生命

⁽²⁵⁾ 同上、p. 317-319

Ⅲ. 東アジア中間所得層の扶養・互助ネットワークと生活保障意識

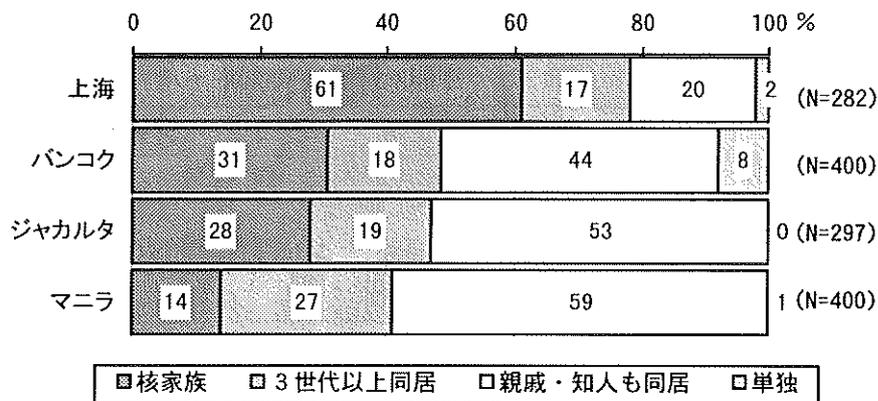
前章、前々章では、ここ数年の経済発展が著しい東アジアの4カ国における、人々の生活保障に関する意識を解釈する上で必要となるであろう、相互扶助や親の扶養にかかわる伝統や、近代化とともに整備されつつある社会保障制度についてをまとめた。本章では、東アジアの大都市の中間所得層に対する意識調査の結果について、これらを踏まえて述べることにする。

1. 中間所得層の扶養・互助ネットワーク

(1) 家族と扶養に関する意識

家族は、様々な生活の基本単位となるものであるが、現在の調査対象の4都市に居住する中間所得層の家族構成は、図表-6に示すとおりである。核家族の割合が最も多いのは上海で、ほぼ日本と同水準となっている。これに対し、他の都市は、親戚や知人も同居する割合が高くなっている。都市による家族の範囲の違いがあらわれている。

図表-6 中間所得層の家族構成



次に、家族に関する考え方をみてみよう (図表-7)。

「夫と妻は一心同体」「子供より夫婦2人の生活を優先させたい」という考え方に対する支持率は、都市によって大きな違いがある。このような夫婦の結びつきに対して最も肯定的なのが上海で、逆に、もっとも否定的なのが、バンコクである。タイの、家庭内では夫婦間よりもむしろ親子間、特に母子の結びつきの方が強い⁽²⁶⁾という特徴があらわれているものと考えられる。

親の扶養についての意識は、「親の老後は自分が面倒をみる」とした割合は上海とバンコクでは8

⁽²⁶⁾ 北原 淳編(1989)「東南アジアの社会学」世界思想社、1989年、p.229

割以上となっているが、ジャカルタとマニラでは6割程度となっている。現在中国では、老人の多くが子供の仕送りに頼って生活している⁽²⁷⁾中で、経済的な水準の高い上海の中間層は親の扶養を当然のこととして受けとめているためであると解釈できよう。また、タイでは、伝統的に親の扶養は子供の義務と考えられている。また、老後の生活を保障する社会的な制度も未整備である。このことから、農村と比較して所得水準が高い大都市に居住し、なおその大都市においても所得水準の高いこの層が、故郷にいる親に仕送りをして扶養することは、やはり当然のこととして受けとめられているようだ。

また、今回の調査対象国の伝統社会や農村では、親の財産の相続は、その親の面倒を見る子供が一番多く受ける傾向があった。この価値観がいまだに残るとすると、「子供に財産を残し、老後はその子供に頼る」ということになるが、今回の調査結果からはその傾向は読みとれない。つまり、「子供に財産を残しておきたい」とする割合はマニラが67%とやや高いものの、上海54%、バンコク50%、ジャカルタ25%と、全体的にはそれほど高くはなく、また、「老後は子供に頼ろうとは思わない」とする割合も、上海の65%を最高に、他都市は50%前後となっている。生前に同居していた子供に農地を与えるという、農村ならではの伝統は、都市部では薄れつつある。

また、どの都市においても、「親の老後は自分が面倒を見る」が「老後は子供に頼ろうとは思わない」という傾向がみられる。このように、親に対しては伝統的な価値観を踏襲し、自分以降の世代に対しては異なる価値観を持つのは、社会の大きな変化の過程にいるためなのだろうか。それとも、親に対する考えと子に対する考えは、どの時代においてもこのように異なるのだろうか。

図表-7 中間所得層の家族観

	上海	バンコク	ジャカルタ	マニラ
夫と妻は一心同体	89%	36%	75%	58%
子供より夫婦2人の生活を優先させたい	56	11	20	13
親の老後は自分が面倒を見る	86	82	64	61
子供に財産を残しておきたい	54	50	25	67
老後は子供に頼ろうとは思わない	65	54	48	55

(2) 相互扶助とネットワーク

伝統的な社会における相互扶助、互助活動は、血縁関係・親族関係の中、あるいは、地域の中で行われていた。

地域における相互扶助活動への参加の条件として、その個人と地域との関わりの深さがあげられる。その関わりを、地域での居住期間でみることとし、これを「その都市に居住し始めた世代」として捉えると、上海以外の都市では「自分の代」が多く、マニラ61%、バンコク57%、ジャカルタ45%の順となっており（図表-8）、マニラ、バンコク、ジャカルタの調査対象層は、時間的には、地域との関わりはまだ浅いといえる。これに対し、上海は「祖父母以前」が突出して多く、49%を占めている。

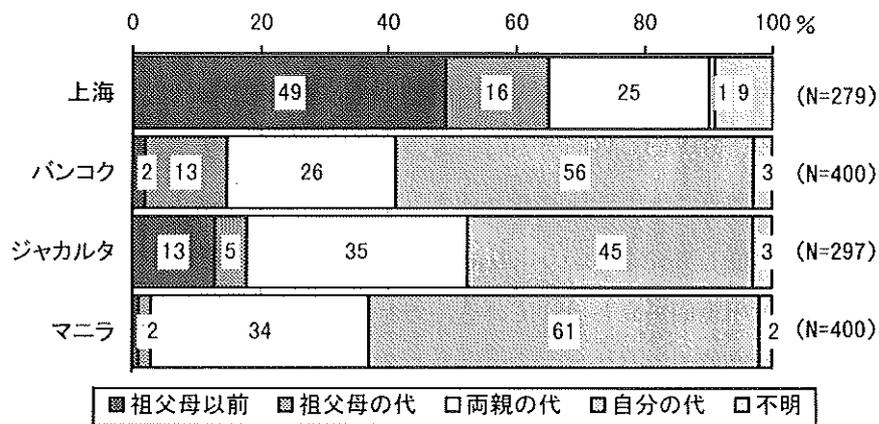
⁽²⁷⁾ 潘 允靖著 園田茂人監訳(1994)「中国の家族」岩波書店、1994年、p. 193

人口動態としてみると、マニラ、バンコク、ジャカルタの傾向は、アジアの近代化に伴う農村から大都市への人口流入の現れ的一端であるといえるが、今回の調査対象のようないわゆるホワイトカラー層・エリート層であっても、約半数は自分の代で都市に住み始めたという点が興味深い。上海については、第1章で述べた、都市戸籍制度による都市への人口の流入制限により、古くから上海に住み着いている層が多いものと考えられる。

次に、相互扶助活動のためのネットワークを表す、日常の交際範囲をみると（図表－9）、どの都市においても、「職場や同業者仲間」や「親戚」との交際をあげる割合が高く、「地域社会の人々」はそれらを下回っている。近代化にともない、地域にかわって職場での交際へとシフトしたことが示されている。

また、特に上海においては、居住期間でみた場合の地域とのつながりは大きいですが、地域の人との交際でみた地域とのつながりが、相対的に小さい。これは、第1章に示したように、文化大革命の際の旧来の地縁社会崩壊の名残とみることができるが、調査対象層に限っては、地縁よりもむしろ、同窓会や仕事の顧客などといった新しいネットワークの中で相互扶助を行って生きているといえよう。

図表－8 都市居住をはじめた時期



図表－9 日常生活での交際範囲（回答上位5位まで）

順位	上海	バンコク	ジャカルタ	マニラ
1	職場や同業者仲間 81%	職場や同業者仲間 73%	親戚 92%	職場や同業者仲間 87%
2	親戚 60	親戚 71	職場や同業者仲間 91	親戚 84
3	同窓会 51	仕事の顧客 65	地域社会の人々 69	地域社会の人々 65
4	仕事の顧客 49	地域社会の人々 44	仕事の顧客 57	仕事の顧客 62
5	地域社会の人々 36	資産家・大企業経営者 39	宗教活動の友人 51	宗教活動の友人 35

(注)「頻繁に交際する」「たまに交際する」と回答した人の合計%

2. 中間所得層の生活保障意識—不測の事態と老後について

(1) 不測の事態と老後生活に対する意識

不測の事態（病気、事故、早死）に対して、バンコク、ジャカルタでは、「自分の力で準備する」という自助努力志向をみせる層が約5～6割を占めている。また、バンコクとマニラでは、「家族や他人に頼る」という、いわば伝統的な相互扶助の延長で考える層が約3～4割を占めている。これらに比べ、上海においては、社会保障制度や企業の保障制度を想定する層が約7割を占めている（図表-10）。

老後生活については、不測の事態に対する意識と同様の傾向がみられ、バンコク、ジャカルタでは、「自分の力で準備する」が約6～7割、バンコクとマニラでは「家族や他人に頼る」が約3割を占めている。上海においては、社会保障制度や企業の保障制度を想定する層が約6割となっている（図表-11）。

このように、不測の事態であっても、老後の生活であっても、「何に頼るか」という意識の面では、都市ごとの傾向が明らかに異なっている。

上海は、伝統的には血縁集団のネットワークへ依存していたと考えられるが、今回の調査対象層の間では、今日の社会主義体制下の社会保障制度への依存が強くみられる。しかし、市場経済導入後に経済力をつけたと想像できる今回の対象層においては、「自分の力で準備」という層がマニラより多いことは注目できよう。

また、バンコクについては、「自分の力で準備」という層が相対的に多いが、家族や他人に依存する層は、ジャカルタより多い。自助努力層が多いのは、タイの一人当たりGDPでみた場合の経済水準が4都市中最高であることと関係すると考えられるが、家族や他人への依存層が多いのは、伝統的な互助システムが機能しているというよりもむしろ、インドネシアやフィリピンに比べて社会保障制度、企業の保障制度の整備が立ち後れているためと考えられる。

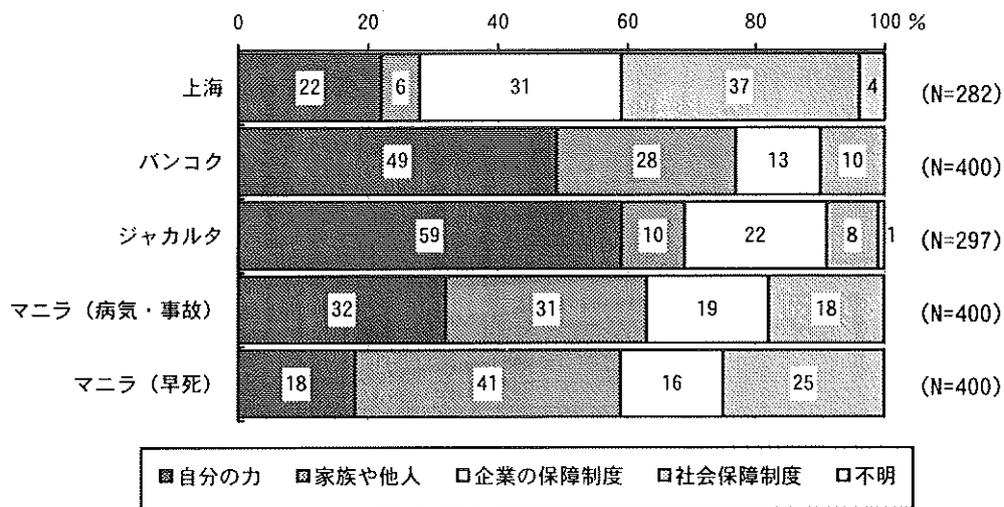
ジャカルタは、自助努力層が4都市の中で最も多く、バンコク、マニラに比べて家族や他人に依存する層は少ない。伝統社会でのゴトン・ロヨンなどの互助システムに通じる価値観が近代化に伴う個人主義的価値観に変化しつつあることなどが、その要因として考えられるが、それとともに、今回の調査対象者の、生活の中で将来の生活・老後生活への準備意識が他都市と比較して高いこと⁽²⁸⁾や、金融サービス利用に関わる意識の強さ⁽²⁹⁾がここに現れているともいえる。

マニラについては、4都市中で自助努力層が少なく、家族や他人への依存が多いという特徴がある。フィリピンの伝統社会は、親族間の強固な結束がある反面、他人や他集団には冷淡であるという特徴があったが、この価値観が現在も残存しているためといえるだろう。

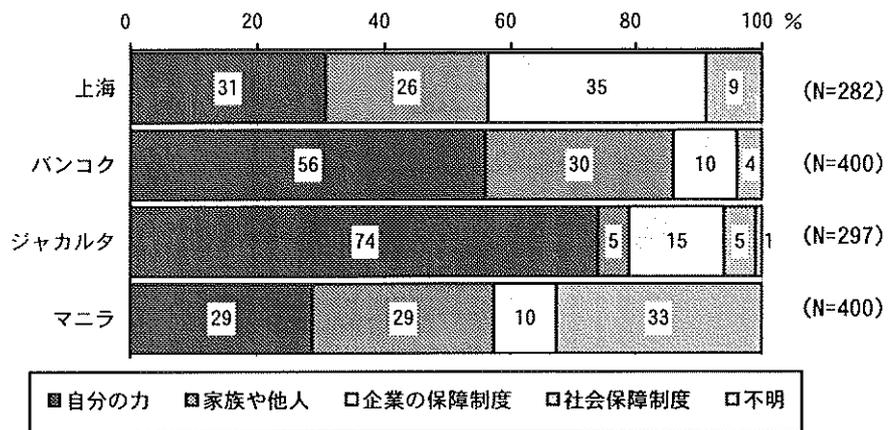
⁽²⁸⁾ ニッセイ基礎研究所(1997)「東アジアの中間所得層のライフスタイルと生活意識」1997年、p. 39

⁽²⁹⁾ 同、p. 62

図表-10 不測の事態への対処方法



図表-11 老後生活への対応方法

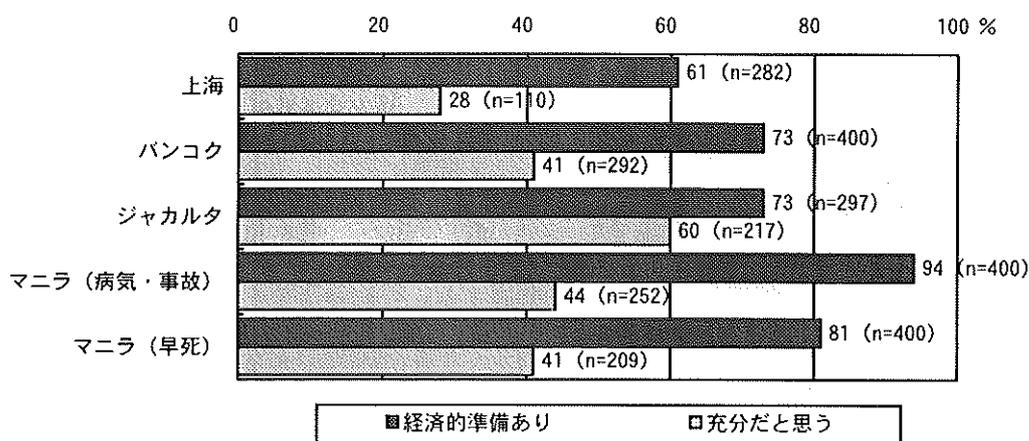


(2) 不測の事態と老後生活に対する経済的準備の有無と充足度

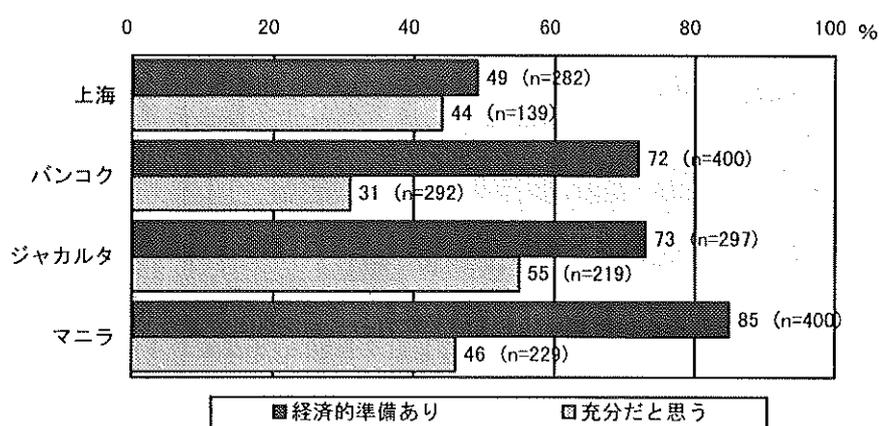
不測の事態に対する経済的準備は、マニラで8～9割、残る3都市で6～7割が「準備あり」としている（図表-12）。また、老後については、マニラでは8割、バンコク、ジャカルタでは7割、上海では5割が「準備あり」としている（図表-13）。

これらの準備に対する充足感の有無は、不測の事態に対しては、前項の「自分の力で準備」の都市別傾向と一致している。つまり、自分で準備している層が多いジャカルタのような都市は、経済的な準備への充足感を持つ者が多く、自分で準備している層が少ない上海では、経済的な準備への充足感を持つ者が少なくなっている。また、老後の生活の準備についての充足感を持つ層は、やはりジャカルタで多いが、年金制度の遅れがあるバンコクでは少ない。

図表-12 不測の事態に対する経済的準備の有無と充足度



図表-13 老後の生活に対する経済的準備の有無と充足度



(3) 不測の事態と老後生活に対する経済的準備の内容

不測の事態に対する経済的準備の具体的内容は、上海、バンコク、ジャカルタでは、圧倒的に「貯蓄」が多い。貯蓄以外では、「勤務先の保障制度」「公的な社会保障制度」「医療保険・生命保険」をあげる者が多いが、利用率は都市により異なっている。この中でジャカルタは、貯蓄が98%、金融資産の保有が60%と、金融資産への依存が目立ち、利用している手段も幅が広い。また、調査項目の違いで単純に比較はできないが、マニラは勤務先の保障制度が含まれないこと以外では、他都市とほぼ同様である（図表-14）。

老後の生活に対する経済的準備の具体的内容は、不測の事態に対してと同様、上海、バンコク、ジャカルタでは、圧倒的に「貯蓄」が多い。また、ジャカルタは、貯蓄が99%、金融資産の保有が57%と、老後についても金融資産への依存が目立ち、利用している手段も幅が広い。貯蓄以外では、上海

やジャカルタでは「勤務先の保障制度」「公的な社会保障制度」「個人年金」をあげる者が多いが、バンコクでは3割以上の利用があるのは「生命保険」のみである。また、調査項目の違いで単純に比較はできないが、マニラは「公的な社会保障制度」と「銀行預金」が利用されているに過ぎない（図表-14）。

図表-14 不測の事態と老後生活に対する準備の内容

準備の内容（不測の事態） - 3割以上が利用している経済的準備

上海	(%)	バンコク	(%)	ジャカルタ	(%)	マニラ（事故・病気）	(%)	マニラ（早死）	(%)
貯蓄	90	貯蓄	69	貯蓄	98	公的な社会保障制度	67	公的な社会保障制度	65
勤務先の保障制度	74	医療保険・生命保険	47	勤務先の保障制度	65	銀行預金	48	銀行預金	44
公的な社会保障制度	64	公的な社会保障制度	35	公的な社会保障制度	54	民間生命保険	36	民間生命保険	36
医療保険・生命保険	58	勤務先の保障制度	33	医療保険・生命保険	52	健康保険	34		
金融資産の保有	47			金融資産の保有	60				
				その他の保険	31				

準備の内容（老後） - 3割以上が利用している経済的準備

上海	(%)	バンコク	(%)	ジャカルタ	(%)	マニラ	(%)
貯蓄	89	貯蓄	74	貯蓄	99	公的な社会保障制度	68
勤務先の保障制度	76	生命保険	44	勤務先の保障制度	63	銀行預金	47
公的な社会保障制度	55			金融資産の保有	57	民間生命保険	28
個人年金	53			公的な社会保障制度	56		
生命保険	53			個人年金	46		
金融資産の保有	37			生命保険	44		

おわりに

最後に、今後の新しい形の「相互扶助」を考えてみよう。今後求められる相互扶助とは、個々人の活動であるというよりは、むしろ、家族、友人、近隣、親族、特定の社会制度に関わる人々が有機的に結びついた社会的ネットワークの活動である⁽³⁰⁾。生活上の問題に直面した個人は、本人がその問題を解決できない場合には周囲の支援に頼らざるを得なくなるが、その問題が解決困難であればあるほど、支援そのものが負荷の高い活動になり、身近なネットワークだけへの依存は難しくなる。このため、社会全体で機能するネットワークや、それらの間で連携の機能を果たすネットワークが必要になる。

通常、社会的ネットワークは、①自然に発生する家族や友人、隣人のようなインフォーマル・ネットワーク、②意図的に発生するNGOやボランティア活動グループのようなフォーマル・ネットワーク、③専門機関・システムのような制度化されたソーシャル・ネットワーク、と分類でき⁽³¹⁾、この3つの異なるネットワークが、同時に存在し相互に影響を与えながら形成されていくことが重要であるといわれている。

東アジアにおいては、①に該当する伝統的な親族を中心とした相互扶助ネットワークはいまだに社会の中で生き続けていること、③に該当する社会システムとしての社会保障制度は現在のところ整備段階にあることなどは、第1、2章より明らかになった。

そして、②に関連して、東アジアの中間所得層の場合をみると、「よい社会を作るためには個人の努力だけでは無理である」と考える割合は高く（上海92%、バンコク82%、ジャカルタ73%、マニラ61%）、生活の重点として「いろいろな社会活動・ボランティアへの参加」（上海のみ「ボランティア活動への参加」）をあげる率は高いとはいえない（バンコク74%以外は、いずれも5割以下）（図表-15）。東アジアの中間所得層は、社会における「共同」意識を聞いても、自らを「良き市民」として模範的に回答するだけであり、日常生活の中での社会活動やボランティア活動の重みも低い、つまり、②については、まだ未発達の段階であるといわざるを得ない。

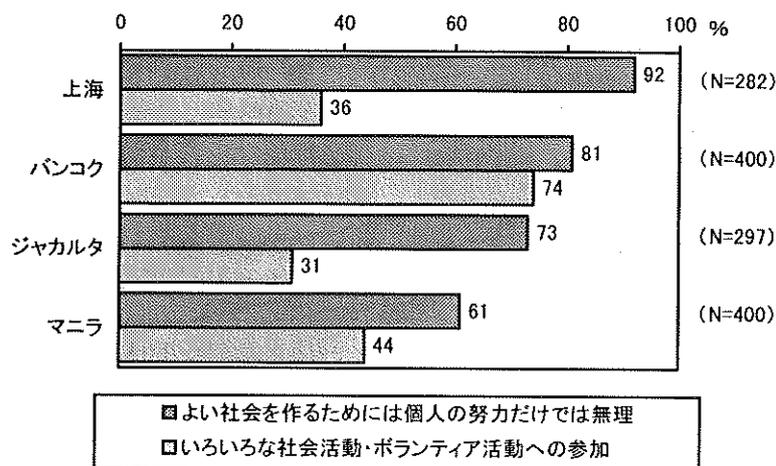
⁽³⁰⁾ 牧里毎治[1986]「都市家族の福祉とコミュニティ」山本常男監修『家族と福祉の未来』全国社会福祉協議会、1987年

⁽³¹⁾ 小松源助[1986]「社会福祉実践における社会的支援ネットワーク・アプローチの展開」日本社会事業大学編『社会福祉の現代的展開』勁草書房、1986年

経済の先行きが不透明な中で、東アジアの中間所得層は、自分自身の生活保障意識や生活防衛意識をより強めていくものと思われる。しかし、欧米の中間階層が単なる個人主義ではなく、いわゆる市民社会形成のプロセスにおいて、市民としての自覚を強く持ち、フォーマル・ネットワークを介して数々の社会的活動を行ってきたことを考えると、前述のインフォーマル・ネットワークの基礎をなす伝統的な相互扶助の思想を捨て、個人主義に走りかねない東アジアの中間所得層には、現段階では、同じような役割を期待しにくい状況にある。したがって、このまま放置すれば、東アジア社会において、②のフォーマル・ネットワークは、将来にわたって機能し得ない可能性があるのである。

今後、東アジア諸国においては、内容の充実と適用対象層拡大という二つの側面における社会保障制度の整備が、ますます重要な課題になっていくと思われる。このような中で、それぞれの国に根づく伝統的な慣習を貫く価値観の上に、どのような近代的なシステムを構築するか、そして、それらをつなぐNGOやボランティアのようなフォーマル・ネットワークをどう築いていくが必要となっていくだろう。その鍵を握るのが、中間所得層の行方であり、単に高所得の先端的消費者としての位置づけからフォーマル・ネットワークの担い手へとどう脱皮させていくかを再考する時期が到来しているといえよう。

図表-15 社会活動への参加に関わる意識



付録 「東アジアの中間所得層のライフスタイルと生活意識」調査概要

○調査と方法

中間所得層の生活意識およびライフスタイルを量的に測定することを目的として、東アジアの4都市（上海、バンコク、ジャカルタ、マニラ）の中心部およびその周辺部の成人男女個人を対象に、質問紙（一部カード）を用いた訪問面接調査を行った。

調査対象のサンプリングと中間所得層のスクリーニングの方法は、下表の通りである。ただし、各都市の調査事情を配慮し、スクリーニングには、上海、バンコク、マニラでは「所得」、ジャカルタでは「支出」を用いた。実査は、米国のGallup Organizationの各都市の調査ネットワークを通じて行った。

<調査対象者とサンプリング方法>

都市	調査対象	サンプリング方法	調査時期
上海	上海(11市区)に居住する20～40歳代の、個人月収1,000元以上の男女個人、584人(*)	以下の手順による多段抽出法 1)上海市の11の区の人口に比例して40の調査地点を抽出し、各地点で無作為に家庭を訪問 2)各家庭では、条件を満たす家族を年齢順に並べ、乱数表を使用して対象者を無作為抽出	1996年2～4月
バンコク	バンコク首都圏に居住する20～40歳代の、個人月収15000バーツ以上の男女個人、400人	以下の手順による割り当て法 1)バンコク市を商業地域、中心地域、周辺地域、郊外の4ゾーンに分け、その中の人口比で36地点を抽出し、各地点で無作為に家庭を訪問 2)各家庭の条件を満たす家族を、バンコク市の人口構成に近づくように割当	1996年2～3月
ジャカルタ	ジャカルタおよびグレートジャカルタに居住する20～40歳代の、個人月間支出35万ルピア以上の男女個人、400人(**)	以下の手順による多段抽出法 1)ジャカルタとジャカルタ近郊から人口比により80地点を抽出し、各地点で5軒、無作為に家庭訪問 2)各家庭では、条件を満たす男女全員を年齢順に並べ、乱数表を使用して対象者を無作為抽出	1996年2～4月
マニラ	マニラ首都圏17地区に居住する20～40歳代の個人月収1万以上4万ペソ未満の男女個人、400人	以下の手順による多段抽出法 1)マニラ首都圏の17の市・地区の人口に比例して地点を各市・地域の中で抽出 2)各地点から4軒ごとに家庭を訪問。1地点にて10軒の家庭を訪問3)各家庭では、条件を満たす男女全員を年齢順に並べ、乱数表を使用して対象者を無作為抽出	1996年11～12月

(*)上海の分析対象は、個人月収2500元以上の282人 (**)ジャカルタの分析対象は学生、主婦等の無職を除く297人

○調査結果の概要

本調査の回答者の所得水準（ジャカルタについては支出）は、各国統計の水準と比較すると、概ね上位10%以内に含まれている。また、いずれの都市においても、回答者は、平均的な学歴水準と比較すると、高学歴者が多い。

回答者の職種は、上海では管理職(31%)、専門・技術職(22%)、事務職(20%)、バンコクでは事務職(43%)、自営業主(16%)、管理職(10%)、ジャカルタでは事務職(32%)、管理職(17%)、専門技術職(15%)、マニラでは事務職(27%)、自営業主(22%)、工員・サービス職(20%)が上位を占め、マニラを除く3都市で、事務職と管理職を合わせたホワイトカラー比率が50%に達している。

参考文献

- 陳 立行 [1994]「中国の都市空間と社会的ネットワーク」国際書院、1994年
- 中村則広 [1988]「中国における民衆の連帯と人民公社の崩壊」筑波大学社会科学部研究科社会学博士論文、1988年
- 北原 淳編 [1989]「東南アジアの社会学」世界思想社、1989年
- (財)日本総合研究所 [1988]「アジアの家族構造と機能に関する研究」総合研究開発機構、1988年
- C. Geertz [1963], "Agricultural Involution: The Process of Ecological Change in Indonesia," Berkeley, Los Angeles and London, University of California Press, 1963
- 潘 允靖著 園田茂人監訳 [1994]「中国の家族」岩波書店、1994年
- ㈱ニッセイ基礎研究所 [1997]「東アジアの中間所得層のライフスタイルと生活意識」1997年
- Richard Robinson, David S.G. Goodman [1995] "The New Rich in Asia," ROUTLEDGE, 1995
- 千石保・丁謙 [1992]「中国人の価値観」サイマル出版会、1992年
- 中根千枝 [1987]「社会人類学：アジア諸社会の考察」東京大学出版会、1987年
- Clark D. Neher [1994], "Southeast Asia in the New International Era," Westview Press, 1994
- 石井米雄監修 [1991]「インドネシアの事典」同朋舎、1991年
- 早瀬保子、王勝今編訳 [1994]「中国の都市人口と生活水準」アジア経済研究所、1994年
- Garret Rodan [1996], "Political Oppositions in Industrialising Asia," ROUTLEDGE, 1996
- M. フリードマン [1977]「中国の宗族と社会」弘文社、1977年
- 園田茂人 [1989]「現代中国家族像の再検討」ソシオロギス、1989年Vol. 13
- 瀬地山角 [1996]「東アジアの家父長制」勁草書房、1996年
- 沙銀華 [1995]「中国社会保障体制の改革及びその構造について」ニッセイ基礎研究所調査月報 (1995年11月)
- 牧里毎治 [1987]「都市家族の福祉とコミュニティ」『家族と福祉の未来』全国社会福祉協議会、1987年